

○議長（金堂清之君） 2番、榊朋之議員。

なお、榊議員は時間制にて質問いたします。

○2番（榊 朋之君）〔登壇〕 2番、榊朋之です。

本日は通告に従い、国の地方公務員の給与削減要求に対する対応について市長に、また家庭教育、特に春日市において現在実施されている家庭教育学級の位置づけと今後の展望について教育長に、時間制にて御所見をお伺いいたします。

まず、国の地方公務員の給与削減要求に対する当市の考え方についてお伺いをいたします。

昨年末の総選挙において、自民・公明両党が歴史的勝利をおさめ、年末に両党連立による安倍新政権が発足をいたしました。私から見ましても、政権交代それ自体の持つ意味は大きかったとしても、やはり迷走を続け、まとまりに欠けた稚拙な政権運営を見せつけられた前政権と比べまして、重厚感もあり、また経験という一点において安心感もあり、政権運営にさすがに一日の長のある感は素直に認めるべきであろうと感じております。

また、大型補正予算の早期の成立や、矢継ぎ早に打ち出される各種政策方針は、当然、細部では反対の御意見もあられますでしょうが、大まかには時代の要求に即しており、国民の期待を反映するものであると考えられます。現に、政府の政権運営に多くの国民が期待を持って注視しているということは、現時点での非常に高い内閣支持率や、いまだ実施されていない政策であるにもかかわらず、輸出産業において大変有利となり得る円安や株高の進行などといった数字が明確に示しているのではないのでしょうか。私個人といたしましても、この不況下で多くの意味において失われた20年を取り戻す手段として、現政権の方向性には期待を持って拝見をさせていただいております。

と、大方、現政権のありようには肯定的な私ではありますが、このたび国が提示した、昨年度時限的に改正された国家公務員の基本給7.8%減に合わせる形で、地方公務員の給与の7月からの削減を迫り、その手段として地方交付税の大幅減額を決定している措置には、到底承服いたしかねます。

誤解なきように申し上げておきますが、私は民主党に在籍しておるわけでもなく、また公務員の労働組合、いわゆる自治労からの推薦をお受けしておるわけでもありませんので、やみくもに公務員の肩を持たなければならない理由は一つもありません。むしろ、現在の世論の時流に素直に乗るのであれば、私も一緒に声高に公務員の給与の削減を提唱することのほうが、幾らもたやすい方策でもあります。しかしながら、いかに世間の醸し出す空気とは違っても、理屈に合わないことを合わないと言言できないようでは、議員はみずからその存在意義を見失うこととなります。私はあえて大きく、以下の3点においてこの政策に反対するものであります。

第1点は、この要求がこれまでの地方自治体の自助努力を全く考慮していない点が挙げられます。

確かに国の財政状況同様に、多くの地方自治体の財政状況も決して楽観視できるものではありません。しかしながら、その中であって地方自治体は独自の、まさに身を削る思いで、この何年

もの間、財政の健全化へ向けての努力を重ねてきております。

特に当春日市では、井上市長の強力な指導力のもとに、限られた財源の中で財政の健全化に取り組んでおられます。それは市債残高の大幅な減少や、経常経費の中で最も大きな部分を占める人件費の総額での削減という形で、数字としてあらわれているはずですが、市民の皆様の御協力をいただきながらではありますが、住みたいまち西日本第1位を獲得し続けているということは、市民サービスの質を落とすことなく改革を進め、その成果が市民にも評価されていることのあらわれではないでしょうか。

当然、市長を初め、多くの市政にかかわる人々のこの改革の過程においては、泣いて馬謖を切る、痛烈な覚悟があったはずですが、そういったこれまでの経緯を一切無視して、一律に全国一斉の地方公務員の給料の削減を求める行為は、地方の努力や自主性を全く無視した、あえて言えば地方の裁量権さえ脅かす行為であると断じざるを得ません。

第2の点は、今回の通達が時代の流れと全く逆行しているという点が挙げられます。

現在、地方分権が叫ばれて久しい御時世です。事実、さきの総選挙においても、ほとんどの候補者が「地方分権」や「地方の時代」を訴えておりました。地方のことは地方で決める、このことこそが現在、政治に求められている時代の流れであるはずですが、であるにもかかわらず、地方交付税という、いわば市民生活を人質にとるような形で、一方的に「お上の命に、さあ従え」とばかりに地方自治体の財政に注文をつけるやり方は、まさに上下関係や主従関係をほうふつとさせる行為以外の何物でもありません。

地方自治体は国のしもべではありません。むしろ、そういった地方の事情を鑑みないこれまでの措置こそが、多くの無駄を生む温床になった過去に学ぶべきです。今回の行為は、憲法においても保障されている地方自治の原則にも反する、時代に逆行する行為ではないでしょうか。

第3の点においては、現在示されている国の経済政策との矛盾を指摘せざるを得ません。

現政権は、現況のデフレ下での一向に好転しない経済の回復を強く目指しているのではないのでしょうか。本来の中央銀行の持つべき中立性を侵してまでも、買いオペを含めた大胆な市場介入も辞さない積極的な金融緩和政策は、ある意味、諸刃の剣ではありますが、これまで一向に出口の見えない不況感を一掃するという期待値を持って見れば、確かに特効薬となり得るかもしれません。

当然、これまでの近代経済学派やマルクス経済学派が提唱してきた実体経済より、むしろ投機筋が経済状況に大きな影響力を持つ現在の市場にあっては、今現在、政府が目指している物価目標が、果たしてその程度でおさまるのかという危険性があります。しかし、そういったリスクを背負わないで、このデフレ不況からの脱却があり得ないのもまた事実です。私は、この政策を大まかにではありますが評価をいたしております。

しかしながら、これはあくまでその後続く政策を間違わなければという条件がつきます。その政策こそ、労働賃金の、すなわち給与の上昇であります。政府のもくろみどおりにインフレが2%進行し、なおかつ消費税が3%上昇したとすれば、単純計算でも家計の負担は5%上昇しま

す。これに見合った労働賃金の上昇がなければ、物の値段は上がるのに一向に消費が伸びないという、違う形での不況が待っているだけです。

そのことは当然、政府も承知をしているようで、先日、経団連を初めとする経営者団体に労働者の賃上げの要請を行っておられたではありませんか。であるのになぜ、マクロ的に見ても非常に大きな、また賃金の指標ともなるべき地方公務員の給与の削減を求めるのでしょうか。市場に多くのお金が行くことこそが求められる中であって、公務員だけは別とでも言うのでありましょうか。私には全く理解ができません。むしろ、この経済政策下にあっては、公務員の給与こそ率先して引き上げるべきとの結論に達しても、何ら不思議ではないのです。これは明らかに政策の矛盾であると考えます。

ここで市長にお伺いいたします。以上述べましたたった3点の理由においても、少なくとも私は今回の国からの指示に従う必要性はないと考えておりますが、市長のお考えはいかがでございますでしょうか。私の質問では注目度も若干低く、心もとない感は拭えませんが、それでも市民の皆様にご覧いただくよい機会でもありますので、先ほど私が触れたこれまでの春日市としての独自の努力も御披露いただき、所見をお聞かせいただき、現時点における今後の対応への展望もお話しただけなら幸いです。

引き続きまして、家庭教育学級についてお伺いをいたします。

この家庭教育学級に関しましては、以前、與國議員から御質問があったものでございますので、若干内容が異なりますことを先におおびを申し上げます。

現在、体罰に関する問題で教育現場は大きく動揺いたしております。当春日市においてもこの問題にいち早く取り組み、その姿勢は全国放送のテレビにおいても取り上げられたところです。体罰それ自体に関する問題につきましては、私の今回の質問項目ではございませんし、今議会においても同僚議員から同様の質問と通告が出されておるようでございますので、多くは語りませんが、体罰が身体に関する侵害の内容とする懲戒である以上、当然これが許されざる行為であることは明らかであります。

しかしながら、時代も違いますし、決して一般論として申すわけではなく、極めて特定の、それも私自身の中学校時代を思い返した際に、仮にその当時の私の指導に当たってくださった教員の立場で物を考えるとするのであれば、非常に短絡的な思考だとお叱りを受けるのではありましようが、体罰をもってせずに、あのころの私の指導更生を図るという行為は、極めて骨の折れる、時間と労力のかかる作業であったろうと容易に想像がつきます。

決して体罰を容認いたすものではありません。しかしながら現実問題として、仮に荒れた児童が教育現場に出現した際に、今後はこれまで以上に多くの時間と労力をかけて、根気強く生徒の指導に当たらねばなりません。その際、大いなる被害を受けるのは、直接的に荒れた児童によって攻撃を受けた者だけではなく、何の問題もない普通の生徒たちという理不尽な構図が構成されます。

学校という公の場所において、少数の利益のために多数が不利益を被るような事態を水際で避

けるという意味においても、今後、学校に登校する以前の、それぞれの家庭においてのしつけや指導といったものが、これまで以上に重要視されるのではないのでしょうか。

しかし、昨今の家族構成を鑑みますと、核家族化が進み、以前の大世帯であれば子育ての際に当然年長者から年の功として伝えられてきた、育児に関する知恵が伝授されないのが現実です。多くの御家庭の保護者の方が子育てに関して悩んでいるのが実情ではないのでしょうか。当然、一つの型にはまった正解はございません。しかし、多くの方がこれを求めています。

こういった子育てに関する多くの悩みを抱える保護者の皆様のためにも、現在、社会教育部において取り組んでおられる「かすが家庭教育学級」は大変意義深いものであると考えております。この講座はふれあい文化センターを中心に開講され、年間約30回にも及ぶ、実にさまざまな分野での講演や学校見学が行われております。

私自身、この講座に関しましては非常に強い関心を持っており、たびたび、運営をなされておられます所管の職員の方々や受講者の皆様のお邪魔にならないように見学をさせていただいております。後ほども申し上げますが、講師の方々の話に非常に熱心に耳を傾ける参加者の皆様の姿や、同じ悩みを共有する保護者の皆様の連帯感を拝見させていただくにつけ、この事業の重要性を再認識しておるものであります。掛け値なしに参加者の皆様の満足度も高い、有意義な事業であると思われましますし、携わっておられます多くの職員並びに関係者の皆様の御労苦に敬意を表すものでございます。

ここで、まずお尋ねいたします。今後の教育のあり方を考える上で非常に重要な事業であると感じております、この「かすが家庭教育学級」に関して、春日市教育委員会は現在この事業をどう位置づけた上で、今後どのような展開をなされるおつもりでいらっしゃいますでしょうか。希望的な目標も含めてお話いただけると幸いです。

以上、最初の質問とさせていただきます。

○議長（金堂清之君） 井上市長。

○市長（井上澄和君）〔登壇〕 榊議員から、職員給与についての御質問でございます。

国家公務員給与の7.8%減額に合わせる形で地方公務員給与の削減を求める国の要請をどう考えるかとお尋ねにお答えいたします。

榊議員御指摘の3点につきましては、基本的には私も同じ考えでございます。中でも本市におきましては、平成14年度から24年度までの10年間で職員数を11.6%削減するなど、この間で職員給与の総額を約25%も減額させております。また、平成11年の私の市長就任以来、起債残高につきましても実に32%以上を減らし、健全財政を維持しながら市民サービスの向上に努めてきたという強い自負がございます。

このような血のにじむような地方の努力が全く評価されることなく、一方的に地方交付税が減額され、国家公務員給与の時限的な減額措置に合わせて市職員の給与の減額を強いられるということは、いかに現下の厳しい社会経済情勢が背景にあるとはいえ、簡単に納得がいくものではないかと存じます。そのことは議員のお考えと全く同じでございます。

その一方で、国が示した試算によりますと、職員給与の削減を前提とした本市の地方交付税への影響額は、基準財政需要額ベースの試算で1億8,360万円が見込まれており、財政運営上、大きな影響が否定できないことも事実でございます。また、国の削減要請の背景として、東日本大震災からの復興と日本の再生に向けて、国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集するためという考え方が示されている中で、地方側が何ら反応しない場合に、地方公務員に対する厳しい世論が一層高まりかねないということも懸念されるところであります。このような状況下で、全国の自治体がどのような対応をしていくのか、この点、慎重な見きわめが必要になってまいります。

給与の大幅な減額は、まさに職員の生活や士気に直結する問題でございます。職員がやる気を持って働ける環境をつくり、円滑な行政運営を行うことが、結果として市民に還元するものを大きくするのではないかと私は考えておりますが、仮に大半の団体が減額して本市が減額しないということになった場合に、果たして本市職員や市政運営に対する市民の理解と信頼を保つことができるのかという考え方も、一方では成り立ちます。これから非常に厳しい、また悩ましい選択を迫られるものと考えております。

いずれにいたしましても、今後、職員とも真摯に対話を重ね、認識を共有しながら、一定の方向を見出してまいりたいと考えております。当然、市議会の御意見もお伺いしてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、家庭教育学級についてのお尋ねにつきましては、教育長より答弁をいたさせます。

○議長（金堂清之君） 山本教育長。

○教育長（山本直俊君）〔登壇〕 家庭教育学級についての御質問でございます。

家庭教育学級の位置づけと今後の展開についてのお尋ねにお答えいたします。

議員みずからの体験からも、教育現場の環境を健全化するための一つの方策として、家庭教育の充実が不可欠であるとの分析をしておられます。春日市における家庭教育学級は、昭和39年に産声を上げて以来、継続してきているものであります。平成8年からふれあい文化センターを会場として、さまざまな切り口で講座を組み立て、学級運営をしているものでございます。なお、この2年間、議員にはこの学級における講演などに数多く御参加いただき、その内容について高く評価していただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、本市のコミュニティ・スクールの実績につきましては、既に御承知、御理解いただいておりますが、子どもの育ちに必要なものは、私は家庭の教育力と学校の教育力を主軸としながら、それを支援する地域力とが相乗する力であると考えております。議員御指摘の家庭の教育力、子育て力が極めて重要なものであるとの認識につきましては、全く同感であり、同時に、今後どのように向上させていくかは、教育委員会としても大きな課題であると考えております。

ちなみに、「かすが家庭教育学級」は、子どもたちの保護者を対象に、家庭教育に関する学びと交流の場を提供し、もって子どもとともに成長する保護者づくりを通して、豊かな家庭教育環境構築に寄与することを目的として開設いたしております。

議員御承知のとおり、今年度の家庭教育学級では、親の子育て観や子どもとの接し方、父親の

子育て参加、今日的課題への対応などをプログラムの柱としながら、具体的には子どもの健康づくり、暮らしの中の人づき合い、イベントプロデュース術、子育てに役立つ救命救急、心に響く子育てなどのほか、お父さんとのクッキングや親子段ボールハウスづくりなど、この場では全て紹介し切れませんが、約30講座にわたる豊富な内容で、お母さん方にとどまらず、お父さん方や子どもたちも含め、参加された皆様に学びの場を提供してまいりました。

今後の方向性といたしましては、ふれあい文化センターを会場として、引き続き質の高い工夫を凝らした学級の開設を継続し、充実させてまいりたいと考えております。また、本年1月から2月に市内各小中学校で行っております子育て講演会につきましても、一人でも多くの保護者に家庭教育の大切さを伝え理解していただくために、継続してまいります。同時に、より多くの保護者の参加を得るための工夫や仕掛けについても研究をしてまいる所存です。

なお、この子育て講演会につきましては、各学校で実施する機会を少しでも多くするため、その牽引役となるリーダーの育成に力を注ぎ、各学校現場における家庭教育推進の一翼を担っていただきたいと考えております。これは、さきに述べました、コミュニティ・スクールを構成する学校・家庭・地域のそれぞれの役割と連携の中で子どもを育むという理念に沿うものでございます。今後は市長部局とも連携しながら、子どもの家庭における教育はその子が生まれたときから始まっているという視点で、未就学児の保護者も対象とする事業のあり方について研究してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（金堂清之君） 2番、榊朋之議員。

○2番（榊 朋之君）〔起立〕 2番、榊です。御回答ありがとうございます。

それでは、順次再質問に移らせていただきます。ちょっと時間がありませんので、少し早口になりますことをお許しいただきたいと思えます。

まず公務員給与の件ですが、市長の胸のうちと、目の前にぶら下がっている現実に非常に厳しい対応を迫られているという板挟みの思いは、十分に理解をさせていただきました。市長の御答弁にもありましたように、東日本大震災の問題も当然ございます。こういった問題にですね、地方としてどう取り組んでいくべきかということは、大変重要な課題でありますし、実際取り組んでいかななくてはなりません。

ただですね、何度も申し上げますし、根本的なところで市長のお考えもきっと同じだと思うんですけども、そういったことを真剣に考えなければならないのであればですね、それは地方自治の精神にのっとり地方が自主的に考えていく、それがやっぱり大事なことだと思うんですね。冒頭にも申し上げましたけれども、今回のこの国のやり方自体がそもそも理不尽で横暴なんですよ。これが今回の問題の出発点だということを再度申し上げておきたいというふうに思います。

どうしてもこのことに触れておかなければならないなと思うことがもう一つございまして、市長の御答弁の中にも、「地方公務員に対する厳しい世論」というのがございました。これは私も承知をいたしております。ただ、あえて申し上げたいんですね。これが正当に厳しいのかという

ことですね。

私が社会に出ましたころ、これはいわゆるバブルの真っ盛りの時期でございまして、不動産を筆頭に、ゼネコンも証券も保険もメーカーも、もうそれこそどの業界もむちゃくちゃに景気がいいんですね。で、物は飛ぶように売れる。今の若い人たちには大変申しわけないんですけども、とにかくもうかり過ぎて人手が足りないから、求人だって物すごい量だったんですよ。大げさな言い方でも何でもなくて、企業に資料請求の電話を私かけただけで、「はい、あなたもう内定です」って言われるような時代だったです。電話の前で電話を待っているだけで、本当に内定が10個とれるなんていう異常な時代でありました。

実際、先ほども言いましたように企業も増益増収で、それに合わせる形で賞与も給与もウナギ登りなんですね。私の友人で証券会社に勤めた人間なんて、2年目でですね、賞与15カ月とかですね、そういうことを平気で言っていました。数年前に国からの巨額の資金援助を受けた某航空会社がございましたけども、あそこに勤めておった社員なんてですね、20歳代でですね、平均、その年収1,000万なんて平気で言っていましたですよ。

で、そのときにですね、私も将来の進路について悩むわけですよ。さあ、これからどこの世界に進もうかなって、どんな業界に行こうかなって、気が小さいもんですから、人にまず相談をして、お話を聞きたいと。そうしましたらですね、あのころのことを覚えていらっしゃる方は多分多いと思うんですけども、10人に聞いて、本当に大げさでなく10人がですね、それこそ判で押したように私に言っていましたよ。「制約は多いし、給料も安いし、公務員やらなりやんな」ってですね。

で、私は実際、私鉄総連加入の、私鉄のその子会社の、それもプロパーで会社に入社したもんですから、給料が物すごく安かったんですね。そのとき、非常にその安い給料が頭にきましたもんですから、会社に同僚たちと一緒に文句を言いに行ったことがあるんですよ。「これだけ利益が上がっているのに、周囲と比べてこの給料の低さは何じゃ」と。それに対してですね、今でもはっきり覚えております、会社側の回答が、「当社の給料の水準は地方公務員の水準に合わせてあります」と言うんですね。そんな時代があったんですよ、間違いなく。そのとき本当に思いました、頼むから公務員の給料を上げてくれと。でですね、そんなこと今は誰も話さないんですね。で、今の公務員の給料がどうなっているのかというと、実は公務員の給料はあのころとほとんど変わっていないんですね。これに文句をつけるんですかねという話だと思っただけですね、僕はですね。

それに例えばですよ、今、ある企業の社員の年収がですね、現時点で、大変申しわけないけれども、世間の平均年収を仮に下回っていたとしますよ。けども、その会社は翌年に大きく伸びるかもしれないんですね。もうかってもうかってしようがない。そうなったら、来年は社員全員が年収5,000万ですっていう話があっても何らおかしくないですよ。じゃ、公務員はそうなりますかって。絶対ならないですよ。

公務員がですね、例えば職業選択の段階からある一定の人間しかなり得ないような特権階級で

あるならばいざ知らずですよ、誰もが自由に選べる職業ですよ。選択が自由である以上、ある者は今お話したようにですね、夢を描いて民間の企業を選ぶでしょうし、またある人はですね、多くの選択肢の中から、例えば安定を最優先して職業を選択するということは、当然あり得るはずですよ。そういった背景を全てどこかに迫いやってですね、ただ現時点だけを捉えて給与が高いという理論はですね、理屈として合いませんし、公平性に欠いていると私は思うんですね。

世論は大事ですし、我々も絶対に市民目線を忘れちゃいけないと思います。それは間違いないです。けれどもですね、それがこう何とも表現のしようのない時代の雰囲気で構成される怖さですね、一方で私は忘れちゃいけないと思うんですね。私は、現代のこの公務員さえたたいておけば皆が溜飲を下げるといった風潮はですね、あえて申し上げますけれども、無責任なマスコミが無理やりどこかに対立の構造をつくって、そこを集中攻撃するというあのやり方、この中で形成されているものである気がしてならないんですね。とにかく悪者にされているのが公務員です。ただ、これはもう立派にある種の職業差別ですし、魔女狩りじゃないかなって私は思うんですね。明らかにマスコミによって恣意的につくられた世論であり、ミスリードをですね、厳しい世論と言ってしまうのかなというのが、若干釈然としない思いであります。ちょっと今、言っていて背中が寒い気がしておりますけれども、はい。

確かにですね、公務員の勤務態度や市民との接し方なんかですね、改善の余地はあると思うんです。ただ、何度も申し上げますけれども、それが改善の余地があったとしても、それが少なくとも生活を支える原資である給与に直結する話にしてしまうという現在の理論形成は、余りに危険な思想ですし、飛躍し過ぎていると思うんですね。私の知り得る限りの公務員の多くはですね、堅物で融通がきかんと思うぐらいにですね、みずからの所掌する関係法律や制度に精通していますし、勤勉で優秀に働いていますよ。これは間違いなく働いている。その中で、今現在与えられている給与が民間と比べて高いとかですね、安いとか、そういう比較の話ではないと思うんですね。このことはですね、きっと誰よりも、今聞いておられます多くの職員の方が一番感じていらっしゃるのではないかなと思うんですね。

世論はありますよ。しかし、一方的な見方で世論が醸し出す雰囲気が世論として構成されるのであれば、その誤解は解く努力をしなければいけない。いたづらにですね、世論におびえるだけじゃなくてですね、まあ先ほども言いましたように、財政は絶対とんとんでしかあり得ないというようなですね、財政の特性ですとか、みずからの仕事や給与の正当性をですね、市民の皆様にご説明をして理解をしていただくという努力をですね、もうそれこそ公務員の皆様の尊厳と誇りをかけてですね、今こういった機会にこそする必要があるのじゃないのかなというふうに思うんですが、いかがでございますでしょうか。お答えづらいつ点もあるかとは思いますが、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（金堂清之君） 井上市長。

○市長（井上澄和君）〔登壇〕 今、紳議員のお話を聞いておまして、確かに議員御指摘の面はあろうかというふうに思っております。しかしながら、いろんな要因で、今、世界的にこういう



不況と言っていいと思いますし、ユーロ安に始まって、そういう日本のみならず世界的にこういう、今、時代になってきております。

一方ではその要因について、地方公務員にその責任は全くないわけですがけれども、しかしながら現実にはこれだけ国民の生活に支障が出てくるような時代になってきておりますので、まあ一面では、先ほど言いますように納得しがたい点も多々ありますけれども、やはり今、役所の窓口にもいろんな方がお見えになっております。もうそういう方々のお話を聞くと、これまた身につまされるお話もございます。ですから、ここはもう、そういうことも加味したときに、まあ十分納得はできないものの、こういうことも受け入れざるを得ないのかなという、私自身はそんなふうを考えております。

具体的には、ちょっと所管の部長から答弁をいたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（金堂清之君） 村上総務部長。

○総務部長（村上不二夫君）〔登壇〕 まず最初に、ありがとうございます。

では、財政の性質や職員の仕事、給与の正当性について市民に説明し、理解していただく努力が必要ではないかとお尋ねにお答えさせていただきます。

本市の財政運営や人事行政の状況、それから職員の給与の状況につきましてはですね、これまでも「市報かすが」、それとかホームページで周知しておるところでございます。その内容はですね、大変申しわけございません、正当性を説明するというよりは、客観的なデータをお示ししまして、市民に対する説明責任を果たさせていただいているところでございます。職員の給与につきましてもですね、国との比較を行いながら、その水準が妥当かどうか、まず市民の評価に委ねているところでございます。

職員の立場といたしましても、誤解を解く努力としては、まあ時間はかかるかもしれませんが、日々の仕事を通してですね、市民の信頼を得ていくということに尽きるのではないかと考えているところでございます。しかし、議員御指摘の世論の問題も含めましてですね、どのような形でいくことが職員に対する理解と信頼を高めていくのかということにつきましては、今後、工夫、検討はしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（金堂清之君） 2番、榊朋之議員。

○2番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、御回答ありがとうございます。

まあ、市長も今お答えいただきましたようにですね、今回のこの質問につきましては、通告を出しました私自身、理は我にありと信じていながら、さりとはですね、やはり国が突きつけてくる無理な要求に、現実には地方公共団体が抗えるのかという点につきまして、正直厳しいところがあるなと思っております。それは当然、市民生活を人質にとられるようなやり方なんでですね。けれども、くどいようですが、今回の国の地方自治の理念を無視したような専横的な手法や、ともすると公務員いじめと思えるような偏った世論にはですね、やっぱり今後も真っ当な理屈、また正論で堂々と向かっていくべきであろうと、私は常々思っております。

また、生意気を申すようでございますが、市長にもぜひ今後もそうあっていただきたいという

ふうに思っております。思っておりますが、今後審議される議案とのかかわりもございますので、今後の具体的な対応等につきましてはですね、市長に言質をとるわけにいかないという部分が当然でございますもんですから、ここでこの程度にとどめさせていただきませんが、ここで最後に一つ、私を含めてになりますけれども、何よりも市民の皆様に市長から一つだけお約束をいただきたいと思うことがございます。

これはもう、ここまでの話の大前提になりますし、もしこのお約束がいただけないというのであれば、私も極端な言い方をしますと、今すぐにでも公務員の給料を下げろという立場に●回らなくならざるを得ない●ような話なんですけども、どうか今後もですね、少なくともこの春日市においては、その職員一人一人が、市民が求めるより高いサービスの質をですね、常に模索、追求していただいて、それに十分応え得る能力と技能の習得に、日々研さん、努力を続けていただいて、今の職員給与がむしろ少な過ぎると市民に言っていただけるような、レベルの高い職員であり続けていただきたい。このことをですね、ぜひお願いをして、お約束をしていただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（金堂清之君） 井上市長。

○市長（井上澄和君）〔登壇〕 ただいま御指摘いただきました職員給与についての論議の前提として、今の職員給与がむしろ少な過ぎると言わしめるようなレベルの高い職員であり続けてもらいたいが、そのことをどう考えるかとお尋ねにお答えいたします。

このことにつきましては、私も議員と同じ思いでございます。私はこれまでも、本市職員は市民の期待に応えるべく、日々努力と工夫を重ね、能力を磨き、真摯に業務に当たっていると考えております。だからこそ、住民当たりの職員数が全国の市町村で最も少ない本市が、九州で最も住みやすいまちという評価を受けているものと理解をしています。今後とも、より効果的、効率的な行政運営を目指して、職員一人一人がさらにその能力と資質を向上させ、一層レベルの高い職員になってもらいたいという思いでございます。

このような中、職員給与減額の要請にどう対応していくのか、これは大変悩ましい問題でございます。地方六団体の共同声明のとおり、地方公務員給与の減額を前提とした地方交付税の減額は、これまでの地方の行財政改革努力を適切に評価することなく、一方的に決定されたものであり、簡単に納得のいくものではないことは、さきにお答えしたとおりでございます。しかしながら、現実には地方交付税が減額され、財政運営上大きな影響が否定できない以上、今回の給与削減要請を直ちに無視するという結論が出せないことも事実でございます。

そこで私どもは、今の議員の御指摘をしっかり胸にとめながら、これからの市政運営に当たって考えていかなければならない大きな一つに、例えば今、国が地方に推奨している幾つかの事業がございます。そういったことなんかも、本当にこれから春日市のためになるのか、誰を対象にしてやろうとしているのか、単なる景気刺激策なのか、そんなことに一々同調して、それに裏負担までして事業をやる必要があるのか、そういったことも一つ一つを真剣に考えていく必要があるというふうに思います。

我々地方自治体がやらなきゃいかんのは、本当にやっぱり生活に困窮して、どうやって日々を送っていかうかという人たちのことを、そこに焦点を合わせておかないと、ただ単に、国がいろんな目新しい事業を提唱してくる、それにすぐ食いついていく、何を考えているのかと私は言いたくなることだって多々あります。よその町がどうしたこうしたとか、そんなことは関係ないというふうに私は思います。

先ほど言いましたように、10年間でこれだけの職員数も減らしてまいりました。恐らく全国的にも、こういうことをやってきた実績を残した市町村ってあるのかなという気がいたしております。市債残高につきましてもそうです。32%もこれだけの14年間で減らしてまいりましたけれども、本当に真に市民のために何をやるべきかという、この原点を見失わないようにしていないと、他の市町村と比べて「あれをやっとる、これをやっとる。なぜ春日市はやらんのか」という、そういう次元の低いことで、私は絶対こういう厳しい時代を乗り切っていけないというふうに思います。

そこは議員おっしゃるように、職員一人一人も自覚を高めて、単に国が言うからということじゃなくして、それが果たして春日市にとってどうなのか、そういったことを考えていける職員をこれから育成していかなきゃいけないというふうに、これは私の実感でございます。今は県や他団体の動向を慎重に見きわめながら、職員と認識を共有し、適切に判断してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（金堂清之君） 2番、榊朋之議員。

○2番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、御回答ありがとうございました。市長の思いもしっかり私、受けとめさせていただきました。本当にありがとうございます。若干落としどころがない部分は今ありますけれども、この程度でとどめさせていただきますが、ぜひ今後もですね、正当性は正当性として、きちんと国にも、また市民にもですね、理解をしていただくような努力を、私もでございましてけれども、引き続き執行部の皆様にもお願いをして、この項目の質問を終わらせていただきます。どうも本当にありがとうございました。

それではですね、引き続き、家庭教育学級についての再質問に入らせていただきます。

具体的な事例までお挙げをいただきましての御回答、まことにありがとうございました。この事業にですね、あまりお詳しくない皆様におかれましても、よい周知の機会になったのではないかとうれしく思っております。

御答弁の中で、コミュニティ・スクールのお話で、「子どもの育ちに必要なのは、家庭の教育力と学校の教育力を主軸にし、それを支援する地域力」といった御見解がございました。ある意味、三本の矢だと私も思っております。この中でどれが一番大事というのは当然ないというふうに思いますが、やはり家庭の教育力が向上すれば、必ずほかはこれまで以上の効果が発揮できるでしょうし、春日市の教育全体としてもですね、大きく太い矢が完成するのではないかとこのように思っております。

御紹介いただきましたように、実際、私も拝見させていただいて、非常に興味深い、また内容

の濃い講座がですね、幾つも組まれております。一度ですね、「お父さん出番です」、御回答にもありましたけども、ございまして、この中でですね、お父さんとお子さんとお菓子づくりをするという回があったんですよ。クレープを一緒に焼くんですけども、お父さん、当たり前のように、ふだんしなれていないもんですから、最初うまくできないんですね。で、うまくできないと、子どもさんと顔を見合わせて何とも複雑な表情を最初している。ところが何枚かやっていくとですね、見事に焼けるようになるんですね。そのときにですね、お父さんの表情よりも子どもの表情がですね、実に誇らしげなんですね。「うちのお父さんすごいだろう」という顔をしているんですね。本当に私、見ていてですね、いい触れ合いの実践だなというふうに見させていただきました。時間があれば実は幾つも紹介させていただきたいぐらい、見ているこちらがですね、本当に勉強になるくらいでありますので、参加される保護者の皆様にとっては絶対にためになる講座だというふうに思っております。

ただ、その実感や期待値から考えるとですね、若干、今現在の受講者数が少ないなという気がいたしております。もったいないと。まずですね、この事業といいますか、こういった講座を開講しているということですね、もっと多くの保護者の方に知っていただいて、興味を持っていただく努力が今以上に必要になるのではないかなというふうに思っております。ちょうど来年度の募集の時期ともなります。今現在、この「かすが家庭教育学級」にどれぐらいの方が登録をされておられて、来年度はどの程度の数を見込んでおられるのか、またそれをふやすためにどんな工夫をされるおつもりであるのか、お教えいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（金堂清之君） 永田社会教育部長。

○社会教育部長（永田辰男君）〔登壇〕 家庭教育学級を受講される方のこれまでの人数及び来年度の見込みについて、また募集の工夫についての御質問でございます。

議員の家庭教育に対する並々な熱い思いに、改めて担当職員一同、気を引き締めて取り組む必要性を強く感じているところでございます。

さて、まず近年の家庭教育学級受講生の人数でございますが、平成22年度が94人、23年度が81人、今年度は105人でした。また来年度につきましては、会場の関係もございしますが、小学生の保護者として各校10人の12校分及び、中学生の保護者として各校5人の6校分を算出の根拠とし、あわせて150人を目標にいたしております。

ただ、近年の応募者数から考えますと、議員御指摘のとおり、募集方法等の総合的な工夫をしない限り、目標の人数に及ばないのではないかと考えております。現在は学校の協力を得て、児童生徒を通じ、募集要項を全保護者にお届けするという手法をとっております。今後は総合情報メールによる案内や市報への掲載、ケーブルテレビでのPRや、各校PTA役員への直接的な案内、自治会を通じた一般家庭への周知なども行いたいと考えております。

なお、募集方法はもとより、内容におきましてもさらに魅力的で、参加したくなるようなプログラムの開発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金堂清之君） 2番、榊朋之議員。

○2番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、御回答ありがとうございます。まあ、最後にも触れますけれども、予算上の問題もありますでしょうから、いろいろと難しい点もあろうかと思えますけれども、絶対にこの事業はですね、広く保護者の皆さんに認知をしていただきたい事業だと考えております。引き続き御努力をどうかよろしくお願いいたします。

今、受講者数のことについて触れさせていただきました。せっかくよい講座ですから、より多くの人に聞いてもらいたいという思いからなんですけれども、しかし、いま一つ大きな問題があると思うんですね。それは受講者の数ではなくて構成についてです。これはもしかすると表現の仕方が悪くてお叱りを受けることを覚悟の上で申し上げますけれども、今現在この「かすが家庭教育学級」に御参加をいただいている保護者の皆様が、そもそも非常に子どもの教育といえますか、家庭での教育のあり方について、極めて高い関心をお持ちの方であるということをお指摘しておかなければならないと思うんですね。

誤解なきように申し上げますと、このことを決して悪いと言うつもりは毛頭ございません。ぜひ今後とも奮って御参加いただいて、さらに家庭での子育て力を身につけていただきたいと思います。ただ、あえて申し上げれば、教育に携わる、多分全ての関係者にとって、一番こういった講座といえますか、事業に参加をしていただきたい方の参加ができていないのではないのかなという問題がある気がしてならないんですね。当然、こういった事業に関しては強制力などありませんから、「あなた、講座を受けに行きなさい」なんてですね、不遜不敬なことが言えるわけもないことは重々承知をいたしております。しかし、やはり一番聞いてほしい方に聞いていただく工夫というのは必要になってくるのではないのでしょうか。

コミュニティ・スクールという画期的な枠組みの中でですね、現在、春日市はよりよい教育の実践を模索しておられます。冒頭の教育長のお答えの中でも、「今後は市長部局との連携の中で、未就学児の保護者も対象とする事業のあり方を検討する」といった御回答がございました。これは本当にすばらしいことだと、私は手放しで歓迎をさせていただきます。しかしそれ以前にですね、まあ足元からということではないんですけれども、例えば学校との連携の中でですね、教育的な指導を多く受ける児童の保護者に対してですね、この家庭教育学級の講座を告知するでありますとか、お勧めするといったですね、いわば社会教育部と学校教育部がこれまで以上に連携をするような誘導があってもいいのではないのかなというふうに考えますが、その点いかがでございますでしょうか。

○議長（金堂清之君） 永田社会教育部長。

○社会教育部長（永田辰男君）〔登壇〕 家庭教育学級のお知らせ、お勧めを社会教育部と学校教育部が連携・誘導し、かつ学校との連携の中で行ってはどうかとの御質問にお答えします。

現在実施いたしております家庭教育学級を受講していただいている学級生の皆さんは、前向きに子育てを考え、かつ参加可能な環境にある方々であると認識いたしております。一方で、参加したいけれども、仕事の関係等でなかなか御参加いただけない保護者もいらっしゃるのが現状と

思います。

そこで、そのような保護者の方々にも聞いていただく機会として創設いたしましたのが、社会教育部と学校教育部が連携し、各小中学校の入学説明会時に行っております子育て講演会でございます。家庭教育学級に御参加された保護者が、周りの子育て中の保護者に対しよい影響を及ぼすことを想定しますと、やはり受講生をふやす努力は必要であると考えております。また、子育て講演会への多くの保護者の参加機会を確保することも、引き続き大変重要であると認識いたしており、同時に、この機会に家庭教育学級を紹介し、参加をお勧めすることも有効であると考えております。今後も議員御指摘の学校教育部との積極的な連携をこれまで以上に進め、協力体制を強化して、本事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金堂清之君） 工藤学校教育部長。

○学校教育部長（工藤一徳君）〔登壇〕 先ほど議員からも御紹介いただきましたように、各学校ではコミュニティ・スクールの重要な柱である、家庭と協働した取り組みを既に進めております。またカリキュラムの中でも、児童生徒の家庭学習の習慣化、あるいは生活習慣の確立を図る取り組み、加えて学習指導・支援のための保護者によるマルつけ先生の活用など、数多くの取り組みを展開をいたしております。またあわせてPTA活動においても、家庭教育力の向上のための研修などが各学校で行われているところであります。このように多様な主体が家庭教育力の向上に取り組んでいるわけですが、家庭教育力の向上は教育委員会自体の重要な課題でもあります。

事実、この質問についての通告を受けまして、社会教育部の関係職員と私ども学校教育部の関係職員で協議をする機会がありました。その中で、先ほど社会教育部長も申し上げましたように、入学説明会の際の子育て講演会等、従来に比べるとさまざまな連携を進めてきたつもりではありましたが、果たして十分であったのかということに改めて考えさせられたわけでありまして。そういう意味も含めて、学校教育部としてこれまで以上に社会教育部や関係機関との緊密な連携を図り、取り組みを進めていくことが重要であるというふうに考えておりますし、そういう立場で推進を図っていききたいというふうに思うところであります。

○議長（金堂清之君） 2番、榊朋之議員。

○2番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。これはですね、ぜひ進めていっていただきたいと。まあ、今までも当然しておったと思いますけれども、ぜひ今後も進めていっていただきたいと思います。さらなる相乗効果と呼ぶというふうに考えております。お願いいたします。

で、ここからがちょっと私の御提案といえますか、さらに踏み込んだ、この家庭教育学級に対する以前からの私の思いなんですけれども、ぜひ御検討いただきたいことが一つございまして、今現在開講されております講座は、くどいようですが掛け値なしに私は非常に意義深いものであると、これは思っております。

例えば先日見学させていただいた講座の一つなんですけども、「美生活入門」というのがござ

いました。これは内容はですね、「指で顔をさわると表情もお顔もきれいになって、お母さん、きれいになりますよ」という話だったんですね。これ、ぱっと聞きますと、何も家庭教育とは関係ないじゃないかというふうに思われがちだと思うんですけども、その講座をお受けになられた後の保護者の、まあこのときは特に全てがお母様だったんですけども、その帰り際ですね、表情が、もう皆さん、満足度抜群なんです。

やっぱり、言い方はおかしいんですけども、こういうことで充実されると心も豊かになるということは絶対あると思うんです。言い方が、かたい、非常に言い方になるんですけども、今やっておられるようなですね、この精神面に触れるという、こういう講座は、ぜひどんどんふやす方向で続けていっていただきたいなというふうに思っております。

ただ一方でですね、やはり教育ということを考えるときに、学力の問題を考えないわけにはいかないなというふうに思うんです。世の中に絶対断ち切らなければいけない連鎖ってありますけども、やっぱり一番断ち切るべきは、教育の、学力の負の連鎖、これはやっぱり断ち切らなきゃいけないなというふうに思っております。

私のです、後輩でですね、高校の教員をしている者の話なんですけども、あるときコンピューターの実習授業があって、与えられた課題をですね、プリントをキーボードに打ち込ませるという授業があったらしいんです。で、これを渡した途端に一人の生徒が教室の中を徘徊し出したらしいんです。キーボードの使い方がわからないんだろうからそうしたんだろうなと思って話を聞いてみると、そうじゃないらしい。そもそも、ここに書いてある字が読めないという話があったらしいんです。

私のその後輩の教員に言わせるとですね、「彼らは授業がわからなくて時間を潰せないから、することがなくて教室を暴れ回っているんですよ。彼らにしてみると、しょうがない部分もあるんですよ」って言うんですね。このことを聞いて、私はちょっと衝撃を受けましてですね。今は少子化の中で、こういった学力の子でも高校が受け入れることあるんですね。

なおかつなんですけども、実際、中堅大学で調査をしたら、まあ受験に特化をしていたというせいもあるんでしょうけども、受験に関係のない教科はさっぱりという生徒がいる。分数の足し算、掛け算ができないという生徒が実際にいるというんですね。

誤解なきように言っておきますけども、勉強や学力が当然全てではありません。全てではないんですけども、ある意味、子どもにとって社会性を形成する基礎となる生活のほとんどが学校である以上、そこで過ごすベースとなる学力、これは間違いなく大事ですよ。これを全て学校といたしますか、教員がすくい上げられるのであれば何の問題もないんですけども、学校はどうしても多数を相手にするという特性上、この全てを面倒見切れるということは、悲しいかな、あり得ない。

そうなる、どうしてもあとは御家庭でしっかり御指導をとということになるんですけども、ただ、子どもに聞かれたときに教えられればいいですよ、教えられない親御さんがやっぱりいらっしゃるということなんです。やっぱりここで負の連鎖が生じてしまうと、なかなか取り返しが

つかなくなるということがあると思うんです。

で、先ほど言いましたように、今の家庭教育学級のこのソフト面といいですか、情操に訴える話、これは非常にいいと思っております。ただ一方です、例えば「今学期は何年生ではこういったことを教えますよ、御家庭ではこういったふうに押し上げてくださいね」というようなですね、実践的な講座と。まあ、これも学校との連携が必要になるんだと思うんですけども、これを開講されてみたらどうかというふうに思い、また御検討いただきたいなと思うんですけども、このことに関しまして、現時点で結構でございます、御見解をもしよろしければお願いいたします。

○議長（金堂清之君） 永田社会教育部長。

○社会教育部長（永田辰男君）〔登壇〕 学校との連携をもとに、保護者に対する児童生徒の学力向上のための実践的な講座の開設をしてはどうかとの質問にお答えします。

議員からはあえて「精神面での講座」との表現をいただきましたが、確かに現在の家庭教育学級におきましては、保護者の情操に訴え、感性を磨き、技術を学ぶなどの講座を多く設けており、実践的な学校教育現場の学習には直接触れる機会はありません。議員御指摘の実践的な講座を実施するとなると、講座の講師の選考やその確保、カリキュラム、回数、場所、対象人数、そして予算の確保など、克服すべき課題が数多く存在するものと思われま。

確かに現状を分析した場合に、大変鋭い御指摘をいただいていると認識いたしておりますが、社会教育における任務といたしましては、家庭における児童生徒の学習環境の構築と学習習慣づくりに資するための保護者のあり方について学ぶことを、まず実施してまいりたいと考えております。また、このことにつきましても、学級生の募集や子育て講演会の実施だけにとどまらず、今後も学校教育部と連携してまいりたいと考えております。

○議長（金堂清之君） 2番、榊朋之議員。

○2番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。まあ、すぐにといったお答えが難しいのは承知をいたしております。時間的にも物理的にも多くの問題をクリアしなければならないでしょうし、お答えいただきましたように、それぞれの所管が抱える任務のすみ分けという問題があるということも認識をいたしております。しかしですね、やはり枠をですね、大きく踏み越えたところから、また新しい可能性というのが生まれるのも事実でございますので、「鋭い御指摘」との御評価をいただきましたので、ちょっと気持ちよくなっておりますけれども、どうか引き続きですね、御検討をお願いしたいというふうに思います。

で、何度も申し上げますけれども、現在開講されておられます講座内容は素晴らしいと、実感として私は率直に申し上げます。冒頭で、現在は核家族化が進んで、年配者から引き継がれる子育ての知恵といったものの伝承が少ないと申しました。しかし一方です、よくも悪くも子育てに限らず、情報が多過ぎる時代であるということも事実なんですね。こういった状況の中で、多くの保護者の方が、何を信じてどう子育てすればいいのか迷っていらっしゃる。その不安を解消し得るよりどころを探していらっしゃる、その意味です、現在の春日市家庭教育学級、こ



れは非常に重要なものであると私は思っております。

思っておりますが、ただ大変残念でありますのが、これだけ重要性を認識していただいておりますのにですね、若干この事業の予算が少ないんですね。当然、事業の重要性は金額の多寡で決定されるものではないということは承知をしておりますけれども、もっとお金がかけられたら、もっと違うこともできるのかなというふうに思っております。1問目の回答で、私はちょっと頭に血が上って熱くなっておりましてですね、市長に御回答をというのを書くのを忘れておりましたので、御回答いただけないのは承知しております。そちらでいつもの優しい笑顔でうなずいていただけて結構でございます。今後もですね、ぜひ、るる申し上げましたことも含めてですね、御検討をまたいただきたいというふうに思っております。もう、これは御要望にとどめます。

で、ここで終わりにさせていただこうと思っておりましたが、ここまで私が勝手に持論を、家庭教育に対する持論を述べさせていただきまして、この件に関します最高責任者であります山本教育長のお考えをお伺いしないというのは、画竜点睛を欠くというところがございますので、教育長、一言ございましたら御所見お願いいたします。

○議長（金堂清之君） 山本教育長。

○教育長（山本直俊君）〔登壇〕 ちょっとかたい話になりますが、私どもの仕事として、家庭教育の位置づけをどうするかという問題、そのことに対しての地方公共団体のあり方をどうするかというのを、きちっとやはり押さえておかないと、間違った方向に行くのではないかと考えております。

ちょっとかたい話になって申しわけありませんが、先般改正された教育基本法に、家庭教育を次のように書いてあります。「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有す」と書いてあります。つまり、教育の原点は家庭教育であるという捉え方だろうと思います。

それから、地方公共団体の役割として次のようなことが条文に書いてあります。「家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習機会や」、これが家庭教育学級だろうと思いますが、「機会及び情報の提供その他家庭教育を支援するための必要な施策を講ずるよう努めなければならない」ということで、行政の責務がここに書いてあります。

その中で、「家庭教育の自主性を尊重しつつ」ですが、強制的な家庭教育に対しての行政の介入はできないということがここに明記されております。そのジレンマの問題を非常に私どもは感じ、社会教育課の職員が鋭意英知を結集して考え出し、さらに昭和39年に、今からもう50年もたっている、非常に諸先輩が営々として築かれたこの春日の家庭教育学級は、今、光を放っているということでありまして。そういう意味では、諸先輩、先人に、心からこの場をかりて敬意と感謝を申し上げたいなと思っております。

そこで、そういう輝かしい歴史ある家庭教育学級ですが、ちょっと自画自賛して申しわけありませんが、平成24年の9月号に、全国市町村教育委員会連絡協議会という連合会が出している機関誌があります。この中に春日市の家庭教育学級が掲載をされております。これは社会教育課の課長が執筆してくれました。そして、これを読まれたある教育長さんが感銘、感動をされまして、

ぜひお話を聞きたいということで、本市に視察にお見えになった経緯もあります。そういうことで、非常に部下、所属職員が頑張っていて、今つくり上げた現実の、現在の家庭教育学級であります。

ただ、今、基本的な方向として、まだ部内で検討を重ねて決定したわけではありませんが、まあ、事務局長としての、教育長としての一つの考えとして、お聞きいただきたいのはどういうことかといいますと、将来的な春日市における家庭教育力向上のための施策、事業の将来的な方向というのはどういうものを目指すべきかと考えますと、やはり家庭教育学級一つの単独事業だけでは、家庭教育力は高まっていかないという認識に立つ必要があるのではなかろうかなと思っております。

そうなりますと、まあ私の言葉で言いますと、複数の柱事業で構成する家庭教育力総合プランといえますか、総合的な事業として、お互い各事業、柱が補完し合うような、そういう事業、その一つに家庭教育学級があるという位置づけた、そういうプラン的なものが、今後本市として研究する、非常に価値があるのではないかなと思って、それぞれの家庭教育学級の全国的な教育力向上についての取り組みを調べましたけど、なかなかやっぱり、どこの市町村においても苦慮してあるようでございます。

ただ、ここで考えないといけませんのは、全ての保護者は子育てを高めたいという願いは、全て100%持ってあると私は思っております。ただ、何らかの原因、背景でそこに参加できないとか、時間がないとか、さまざまな原因があるかと思えます。そういうものに立ったときに、やはりできるだけ多くの保護者、つまり就学前から就学期というスパンを広げた中で、家庭の子育て力を高める、何らかの春日市としての総合プラン、そういうものを研究することが、今後の課題ではなかろうかなと。これは私個人の考えで、まだ決定したわけじゃありませんが、そういう方向も一つ視野に入れる必要があるんじゃないかなと考えております。

ちょっと長くなりましたが、●以上です●。

○議長（金堂清之君） 2番、榊朋之議員。

○2番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。教育長の思いもお伺いしまして、まあいろいろ問題はあろうかと思えますけども、大変頼もしい思いでございますし、また私も今後ですね、微力ではありますがけれども、お役に立てることがありましたらきちんとさせていただきたいと思っております。

また、今は少ない予算の中ではあるかと思えますけれども、今、教育長からのお話もありましたように、社会教育部の皆様の担う役割は非常に大きいものでございます。どうかですね、大変であろうかと思えますけれども、今後も内容等さらに吟味、検証していただきましてですね、「かすが家庭教育学級」の一層の充実をお願いをしたいと思っております。

まあ、いつもの終わり方ではございますが、もし講座のネタに困られました際には、引き出しは無駄にたくさん持っておりますので、いつでもボランティアで、講座講師のほう引き受けさせていただきますこと、お約束いたしまして、私の、大変長くなりまして申しわけございません、今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。